

令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 (インセンティブ交付金) の評価結果及び交付額について (報告)

第1 制度の概要

1 制度の概要について

- ・平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化された。
- ・この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設した。
- ・令和2年度においては、介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けが強化された。

2 主な指標

- ・PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
- ・ケアマネジメントの質の向上
- ・多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ・介護予防の推進
- ・介護給付適正化事業の推進
- ・要介護状態の維持・改善の度合い

3 前回(令和5年度)からの主な変更点

令和6年度指標評価については、保険者機能強化推進交付金等が保険者機能強化に一層資するものとなるよう主に以下の項目が大幅に見直しが行われている。

- ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の見直し
- ・評価を行う保険者の負担にも配慮した評価指標の縮減
- ・プロセス指標とアウトカム指標との関連性をより明確にするためのアウトプットや中アウトカムに関する評価指標の充実

第2 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価項目

1 保険者機能強化推進交付金の評価項目について

評価指標	配点	得点	できなかった理由及び今後の対応
I 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする			
(i)体制・取組指標群			
1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか	16	16	
2 介護保険事業計画の進捗状況を分析しているか	16	16	
3 自立支援、重度化防止投に関する施策について、実施状況を把握し必要な改善を行っているか	16	16	
4 評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか	16	16	
(ii)活動指標群			
1 今年度の評価得点	12	12	※数値評価分 令和6年度評価得点(保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る合計得点)の全国順位を評価する
2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較	12	3	※数値評価分 2016年からその6年後における後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除いて得た数を評価する
3 PFS(成果連動型民間委託契約方式)による委託事業数	12	0	※数値評価分 多様な主体と成果連動型の委託契約を結び、介護予防等に資する事業を実施している場合の委託事業数を評価する
II 公正・公平な給付を行う体制を構築する			
(i)体制・取組指標群			
1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか	32	32	
2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか	36	36	
(ii)活動指標群			
1 ケアプラン点検の実施割合	16	16	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 医療情報との突合の実施割合	16	16	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
III 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する			
(i)体制・取組指標群			
1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか	30	30	
2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか	34	28	・自立支援・重度化防止等の推進を組み込んだ重層的支援体制整備事業が未実施である。(−6点) ⇒本市では令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施予定。

(ii)活動指標群			
1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の終了者数	12	0	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 高齢者人口当たりの介護人材の定着、資質向上を目的とした研修の終了者数	12	0	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修の総実施日数	12	9	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む			
成果指標群			
1 軽度【要介護1・2】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	15	※数値評価分 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 軽度【要介護1・2】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	10	※数値評価分 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定
3 中重度【要介護3～5】 短期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	※数値評価分 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定
4 中重度【要介護3～5】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか	20	0	※数値評価分 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定
5 健康寿命延伸の実現状況 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか	20	20	※数値評価分 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定
合計	400	311	

2 介護保険保険者努力支援交付金の評価項目について

評価指標	配点	得点	できなかった理由及び今後の対応
I 介護予防/日常生活支援を推進する			
(i)体制・取組指標群			
1 介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか	6	6	
2 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか	9	9	
3 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか	7	7	
4 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか	7	7	
5 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか	7	7	
6 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか	9	9	
7 多様なサービスの活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか	7	7	
(ii)活動指標群			
1 高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数	4	2	※数値評価分 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
2 地域包括支援センター事業評価の達成状況	12	10	※数値評価分 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
3 地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数/受給者数）	4	3	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
4 通いの場への65歳以上高齢者の参加率	8	0	※数値評価分 「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」を踏まえ、厚生労働省において算定
5 高齢者のポイント事業への参加率	4	1	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
6 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合	4	0	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
7 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数	4	0	※数値評価分 該当状況調査の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	4	4	※数値評価分 「地域包括支援センター運営状況調査」の結果を踏まえ、厚生労働省において算定
9 総合事業における多様なサービスの実施状況	4	4	※数値評価分 「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」及び地域支援事業交付金交付要綱別紙様式第2様式1を踏まえ、厚生労働省において算定

II 認知症総合支援を推進する			
(i)体制・取組指標群			
1 認知症初期集中支援チームが定期的に情報連携する体制を構築し、必要な活動が行えているか	20	20	
2 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか	19	19	
3 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援が行えているか	25	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用支援事業に関し、対象を市町村长申立や生活保護受給者に限定しない要綱等を整備していない（－5点） ⇒成年後見制度利用支援事業実施要綱を改正し、令和6年度より、対象を市長申立や生活保護受給者に限定しない要綱とした。 ・ 認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）による活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っていない（－5点） ⇒令和5年度に開始したチームオレンジでは、活動場所であるナギの木苑での利用者の見守りや話し相手、認知症に関する啓発活動に取り組んでいる。そのため、個人のニーズと活動グループとのマッチングは行っていない。今後も現在の活動の充実を図りながら、マッチングについては必要時検討していく。 ・ 認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援していない（－5点） ⇒認知症の人の希望を確認しながら支援しているが、上記にあるような参画の場との連携には至っていないため。今後は、社会参加の場となり得る地域活動や事業所等の発掘や連携に努めていく。
(ii)活動指標群			
1 高齢者人口当たりの認知症サポーター数	12	3	※数値評価分 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べを踏まえ、厚生労働省において算定
2 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数	12	3	※数値評価分 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べの結果を踏まえ、厚生労働省において算定
3 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況	12	6	※数値評価分 「認知症総合支援事業等実施状況調べ」を踏まえ、厚生労働省において算定
III 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する			
(i)体制・取組指標群			
1 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか	26	26	
2 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的な取組を行っているか	21	21	
3 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具	21	21	

体的な取組を行っているか			
(ii)活動指標群			
1 入退院支援の実施状況	16	8	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 人生の最終段階における支援の実施状況	16	8	※数値評価分 在宅ターミナルケアを受けた患者数、在宅での看取り加算 算定者数は NDB、管内在宅死亡者数は「人口動態統計」 を踏まえ、厚生労働省において算定
IV 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む			
成果指標群			
1 軽度【要介護 1・2】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況 はどのようになっているか	20	15	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
2 軽度【要介護 1・2】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようにな っているか	20	10	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
3 中重度【要介護 3～5】 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況 はどのようになっているか	20	20	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
4 中重度【要介護 3～5】 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようにな っているか	20	0	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
5 健康寿命延伸の実現状況 要介護 2 以上の認定率、認定率の変化率の状況はどの ようになっているか	20	20	※数値評価分 介護 DB のデータを踏まえ、厚生労働省において算定
合計	400	286	

第3 評価結果について

1 国からの評価について

	令和6年度	令和5年度
保険者機能強化推進交付金	311点/400点	964点/1,355点
介護保険保険者努力支援交付金	286点/400点	445点/830点
合計	597点/800点 (全国31位、県内3位)	1,409点/2,185点 (全国343位、県内19位)

2 交付額について

	令和6年度	前年度比	令和5年度
保険者機能強化推進交付金	9,148千円	▲3,000千円	12,148千円
介護保険保険者努力支援交付金	16,765千円	3,177千円	13,588千円
合計	25,913千円 (全国263位、県内8位)	177千円	25,736千円 (全国305位、県内10位)

3 交付額の推移について

- ・保険者機能強化推進交付金の国の予算が対前年度比▲約50億円とされたため、保険者機能強化推進交付金については、各市町村の交付額について一律に減額されている。
- ・介護保険保険者努力支援交付金については、本市の取組が前年より評価された結果、増額となっており、最終的な交付額は対前年比177千円のプラスとなっている。

第4 交付金の使途について

1 保険者機能強化推進交付金

対象経費 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付適正化に必要な経緯
充当先事業 地域包括支援センター運営事業費
充当金額 9,148千円(※金額は正式に決算時に確定します)

2 介護保険保険者努力支援交付金

対象経費 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業のうち包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業に係る経費
充当先事業 介護予防・生活支援サービス事業費
充当金額 16,765千円(※金額は正式に決算時に確定します)